

プランの体系図

男女平等参画社会の実現

基本理念

- (1) すべての人が個人として人権を尊重され、性別を理由として直接又は間接に差別的取扱いを受けることなく、一人ひとりの個性と能力を十分発揮できる機会が確保されること。
- (2) 女性と男性が、性別による固定的な役割分担にとらわれることなく、自己の意思と責任による多様な生き方の選択が尊重されること。
- (3) 女性と男性が、家事、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における責任を分かち合うとともに、家庭生活と社会活動を両立できるような環境が整備されること。
- (4) 女性と男性が、社会の対等な構成員として、さまざまな領域における活動の方針立案及び決定の過程で共同参画する機会が確保されること。
- (5) 女性と男性が、互いの性を理解し、尊重し合うとともに、性に基じた健康が生涯にわたり維持されるよう配慮されること。

